

第1章

組合の基礎知識 ～これだけは知っておきたい！～

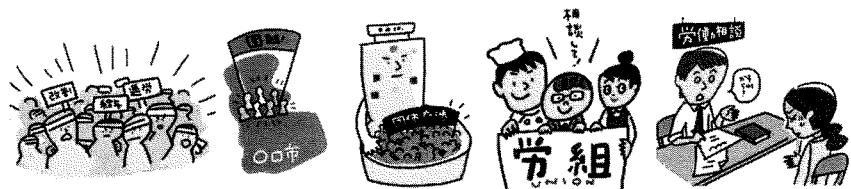
1. 労働組合について

(1) 労働組合って何？

中学校の公民の教科書にも「**労働組合**」という言葉は出てきますが、そもそも**労働組合**って何のためにあるのでしょうか？ どんな組織なのか、いったい何をしているのかわからないという人も多いかもしれません。

みなさんが働いている職場で、仕事のことや、個人の人権にかかわること等でこまっているとします。自分ひとりでは、声を出しにくいことがあります。出しても管理職はまともに相手してくれない、それどころか不当な扱いを受け、居心地が悪くなることもあるかもしれません。そうした時にたよりになるのが**労働組合**です。

労働組合は「**労働者が労働条件の維持や改善を目的に、自主的かつ民主的に運営する団体**」です。労働者は団結し、要求実現のために使用者に交渉したり、行動したりすることができます。これは労働者の権利として憲



(北海道) 北教組は、青年層の組織強化・拡大を目的に青年委員会を設置し、各ブロックでのHTUスクールや全道各地での集会・学習会の開催、情宣紙の発行、全道「青年のつどい」の企画・運営を行い、組合運動を学び交流をすすめる中で組織拡大にむけとりくんでいます。

法28条で認められ、「**労働組合法**」によってその詳細が定められています。つまり**労働組合**があれば、ひとりでは解決のむずかしい職場の問題も**対等な立場**で交渉できるのです。

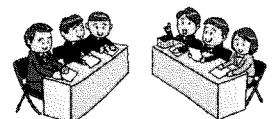
(2) 組合ってどんなことをしているの？

本来、労働者と使用者は、「どちらが上」ということはありません。しかし、**労働者**は使用者に雇われているため、**対等な関係を築くのがむずかしい**のが現実です。安い賃金で長時間働かせるなど、労働者の人権を無視した雇用が世界的にも問題になっています。

労働組合の最たる役割は、労働者と使用者のそれぞれの代表が、労働条件について話し合う**「労使交渉」**です。具体的には、労働契約の内容や賃金制度にはじまり、残業のルールや待遇、職場環境の改善など様々です。また、近年重視されるのが**「労働組合の社会的責任」**です。使用者が社会に対して責任を果たし、社会とともに発展を遂げることが望ましいとされるのと同様に、労働組合も活動を通じてよりよい社会をつくりあげていくという自覚が求められています。

労働者が安心して働くことで、意欲をもって労働力を提供できるようになれば、使用者にとってもプラスになります。

労使交渉は、労働者と使用者の双方にとって大事な機能といえます。



2. 日本教職員組合について

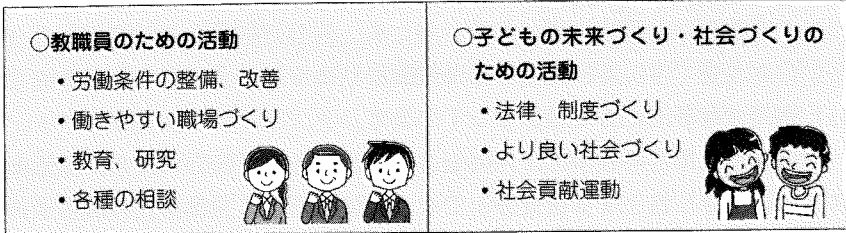
(1) 教職員組合の役割

わたしたちは学校で働く教職員や教育関係団体等で働く職員が所属する



(青森) 組合員とともに、教採ゼミ受講者やいろいろな職種の未組織者が集まる機会を大切にして活動しています。TOMO-KENや東北ブロックにも参加し、学びと絆を深めました。オルグやアンケートから出される現場の声を青年部交渉や学習会に生かし、問題意識を高めながら真面目に楽しく交流しています♪

産業別労働組合（産別）として、働く者としての労働課題だけでなく、「子どもたちの人権をいかに守るか」「子どもたちの学習権をいかに保障するか」「子どもたちの教育をいかに充実させるか」といった教育課題にもとりくみます。つまり、各職場で働くわたしたち教職員のため、そして子どもたちのために存在している組合、それが教職員組合なのです。



職場で働く仲間の課題を解決するために集まった職場の組合組織を「分会（職場会）」といいます。分会では解決できない課題を、他の分会と協力して解決することもあります。また、いくつかの分会が集まってより大きな範囲で課題を解決するために、市町村や地域などを単位として集まつた組織を「支部」といいます。

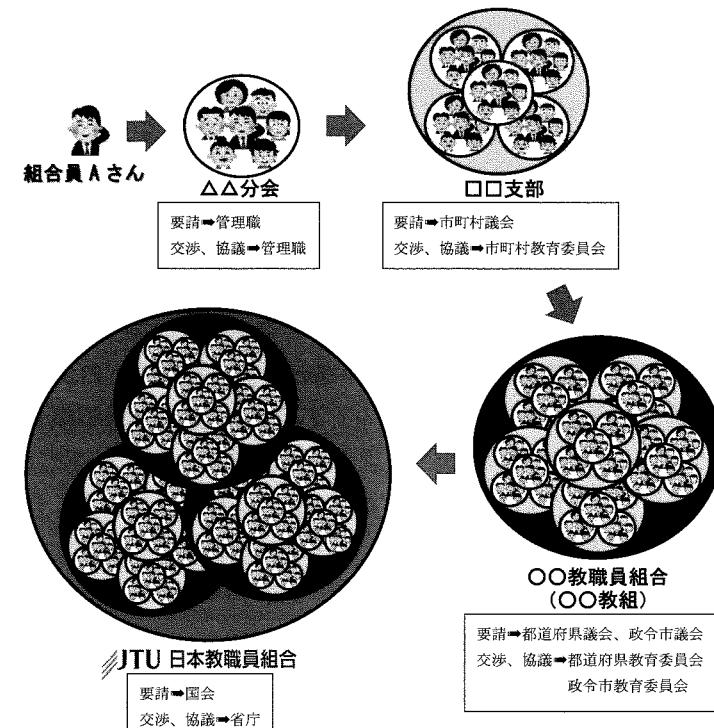
さらに、大きな課題の解決をするために、各都道府県に、「〇〇教職員組合」等という組合（単組）が組織されています。みなさんが組合に加入了した場合、基本は、各单組の組合員になります。なぜこのように区分されているかといえば、それぞれの単位で「交渉」する相手が異なるからです（図1参照）。どれだけ交渉で改善を求めても、交渉相手が改善する権限をもっていなければ、改善されません。そこで、各段階で組織をつくり連携をしているのです。



(秋田) 秋教組青年部は、職場に若年層が少ないとから、「つながりづくり」に重点を置いて活動しています。支部毎の学習交流会、全県学習交流会など、同世代が交流する場を設けています。今後も、交流の場で取り上げられる職場の実態と課題を皆で共有し、より働きやすい職場の実現にとりくんでいきます。

各单組で各県教育委員会や自治体に課題の解決を訴えても、どうにも対応できない国レベルの課題（教職員定数や学習指導要領のことなど）もあります。そのために、国、特に文部科学省（以下「文科省」）の情報を収集したり、わたしたちの意見を伝えたりするために組織されたのが「日本教職員組合（以下「日教組」）」です。また、各单組の状況やとりくみを集約し、交流の場を設定するのも日教組の役割です。例えば、ある問題について单組で解決にとりくむことになったとします。その際に、その問題が他県でも問題になっているか、どうやって解決したのかという情報を日教組から取り寄せ、そこで集まった情報を参考にして、单組は解決にとりくむことができます。

図1 組合の各段階と交渉の例



※「支部」の呼び名や单組の構成は地域によって異なります。

(2) 「教え子を再び戦場に送るな」

日教組が結成されたのは、1947年6月8日です。奈良県橿原（かしはら）市で行われた結成大会は、全国から組合員500人に1人の割合で選ばれた代議員と多くの傍聴者で会場がいっぱいになりました。そして「われわれは豊かな民主主義教育と文化の建設に邁進することを厳粛に誓う」との大会宣言が採択されました。

その後1951年1月の中央委員会で、スローガン「教え子を再び戦場に送るな」が採択されました。討論では、「われわれは『戦争に行きたくない』という意思をもった子どもたちを育てなければならない。平和のための具体的な教育目標を確立しなければならない」との意見が出されました。そして自主的な教育実践の必要性の高まりから、同11月には、第1回全国教育研究大会（現在の全国教研の前身）が開催されました。

かつて日本の教職員は戦時中「皇民化教育」を担い、教え子を戦場に送り出してしまったという痛切な反省から、このスローガンを採択し、民主教育と教職員の処遇改善をすすめるための教研活動を立ち上げたのです。

(3) 日教組のとりくみ

日教組は、全国の教員・学校職員などによる労働組合の連合体です。国立・公立・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校などの教職員と、教育関連団体スタッフで構成されています。全国47都道府県79の単組が加盟しており、**日本最大の教職員労働組合連合体**になります。現在、47都道府県に加盟組織がある教職員団体は日教組だけです。わたしたちは「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、「平和」「人権」「環境」「共生」の視点で、全国の教職員の健康といのちを守り、子どもたちのゆたかな学びを保障するために活動しています。



(岩手) 仲間の思いに寄り添い、みんなでつくる青年部運動をめざしています。集まり、話すことで仲間とつながり、学習と交流をしながら私たちの想いを実現するために運動をしています。仲間づくりの JOIN-US、みんなで学ぶ青年部教研などを通して、楽しい学校・誰もがイキイキ働く職場をつくります。

活動しています。みなさん一人ひとり、子ども一人ひとりの人権を尊重する職場や真に平和で民主的な社会をつくるためにとりくんでいます。

過去には、男女の賃金格差撤廃（1948）、宿日直の廃止（1973）、育児休業法の制定（1975）、40人学級の実現（1980～）、完全週休2日制の実現（2002）、高校授業料の無償化（2010）など教職員全体の賃金・労働条件の改善を行ってきました。わたしたちが現在当たり前に感じているものも、先輩方のとりくみの結果、勝ちとったものであることを忘れてはいけません。

Q：日教組にはどんな職種の仲間がいるんですか？

A：教員、養護教員、事務職員、栄養教職員、実習教員、現業職員（学校技能員、船舶職員、調理員など）、寄宿舎教員、介護職員、司書など学校現場で働く仲間、看護師、介護福祉士、理学療法士など病院で働く仲間、教職員組合及び教職員共済で書記・職員として働く仲間もいます。



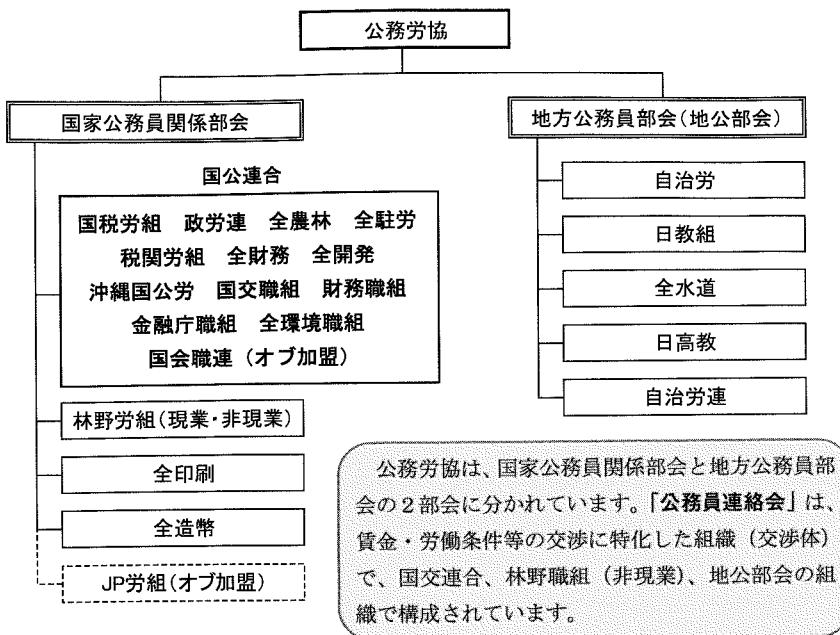
資料 日教組が加盟している組織

(1) 公務労協

日教組は、「公務労協」に所属しています。公務労協とは、「**公務公共サービス労働組合協議会**」の略称です。公務員や独立行政法人職員、政府関係企業職員などがつくる労働組合の協議会組織です（P.10 図参照）。



(岩手高) さまざまな活動に学習・交流する機会を設け、「知ること・つながること」を大切に活動しています。個々の悩みや不安を多くの仲間と共有することで、青年どうしでお互いを支えていくように、これからも横のつながりを広げていきます！



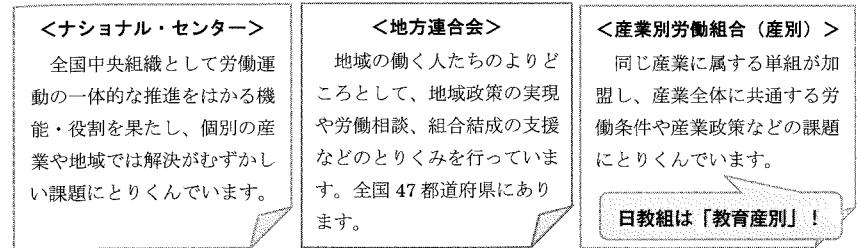
(2) 連合

日教組は、**日本労働組合総連合会**（以下「連合」という様々な労働組合の連合体にも加盟しています。連合の組合員は約700万人で、すべての働く人たちのために、雇用とくらしを守るとりくみをすすめています。連合は、48の「産業別組織」と47の「地方連合会」が活動する、ナショナル・センターです。

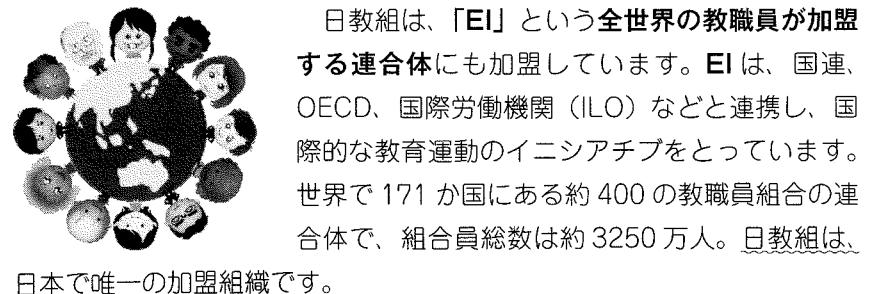
日教組は、構成組織のひとつとして、他組織と連携して様々なとりくみを行っています。日教組青年部も「連合ユースラリー」など、青年を対象とした連合のとりくみに積極的に参加しています。



(山形) 5月に常任拡大委員会、6月に定期大会を開催しました。また、青年部独自のアンケート調査を行い、勤務実態や生活実態についてまとめました。その内容が新聞の地域欄で大きく取り上げられました。県教委との交渉でも活用しました。今後も一人ひとりを大切にし、青年らしく活動にとりくんでいきます。



(3) 教育インターナショナル (EI : Education International)



日本だけで解決できない場合は、世界中の仲間の力を借りることもでき、世界の情報を得ることもできます。すなわち、職場で働くわたしたち一人ひとりのために、世界中で協力するしくみが整っているのです。

3. 日教組青年部について

(1) 日教組青年部って何？

日教組には、職種や任用形態に応じて様々な専門部・対策委員会があり、それぞれが固有の課題や権利について職場の仲間の声を集めて改善を要求したり、必要な情報を共有したりするという専門性をもっています。



(山形高) 日々の業務に追われ、ゆとりを、組合活動の時間を作れません。まして、働き方改革などは実感できず、定年まで安心して働き切れるか不安があります。しかし、私たち青年層の視点で業務や働き方の見直しを行い、改善を求める声を上げなければ表面上の時間外勤務が減少するだけです。青年委員会としての集まりを、何らかの気づきを得ることのできる活動にしていきます。

その専門部のひとつである「青年部」(1947年結成)は、青年教職員の独自課題を解決するために集う専門部です。また、すべての専門部の中で唯一、年齢上限があり、すべての職種、校種、性別、任用形態を含んでいます。

経験不足からくる不安やなやみ、多忙、「若いから」という理由で仕事を振られるなど、納得いかないことがあってもなかなか声をあげにくい、意見が通りにくい歯がゆさ…そんな思いをしたことのある人も多いと思います。青年部は、こういった青年ならではのなやみや不安、また教育に打ち込む熱い想いを語り合い、共有し合い、学び合う場をつくり、活動する専門部です。自分ひとりでは解決しにくい課題も、同世代の仲間と実践を交流することで、これまでなかった考え方や方法に気づくことがあります。全国の仲間とつながると、職場の状況が全く違う人に出会うこともあります。

様々な地域、校種、職種、任用形態の仲間と交流することは、おたがいの理解につながるだけでなく、自分の働き方や職場の課題に気づくことに

Q：青年部以外にはどんな専門部がありますか？

A：日教組には、様々な専門部・対策委員会があります。

青年部の他に幼児教育部、障害児教育部、女性部、事務職員部、養護教員部、現業職員部、栄養教職員部、実習教員部、書記職員部の9の専門部と、臨時・非常勤教職員等全国協議会、学校図書館職員対策委員会等があります。それぞれが、固有の課題や権利について、職場の仲間の声を集めて改善を要求したり、必要な情報共有したりするという専門性をもっています。



(宮城) 6月の総会と12月の委員会では学習会も同日開催しました。夏と冬の県の教研では青年部が講座担当となり、講座の企画・運営に参加しています。教科指導や学級づくりの学びだけでなく、正しい知識で自分や仲間の働き方を守ることができるよう学びも深めていきたいと思います。

もつながります。つまり、同じ職場で働くすべての仲間の課題改善にむけたとりくみをしていくことになります。

日教組青年部の運動の方向性を決めるにあたっては、青年部常任委員が、それぞれの単組で大事にしている視点を集約し、総体として全国的にとりくめる運動を提案します。また、年に6回程度開かれる常任委員会では、青年部の具体的なとりくみについて話し合い、各ブロック、各単組青年部への発信や集会運営などを行っています。

参考 2019年度 日教組青年部の主なとりくみ

- 日教組青年部主催の集会・会議 ○日教組主催行事（青年層参加枠があるもの）
◇各ブロック「青年のつどい」 *各種調査・アンケート等

	とりくみ	主な内容	参加対象
4	*「単組青年部に関する調査」	単組青年部の年間スケジュールなどに関する調査	
5	○5・15 平和行進 (青年交流会あり)	沖縄での平和学習、フィールドワーク、平和行進等への参加	各単組青年層組合員1人+自主参加あり
	●第44回 全国青年部長会議	18-19年度の方針の確認、運動の重点と具体的な運動の提起、グループ討議、学習	各単組青年部役員1人（原則青年部長）
7	◇関東ブロック 青年討論集会 in 千葉	開会行事、講演会、全体交流会、分科会、フィールドワーク、閉会行事	
	*「青年部職場実態調査」	青年層の働き方に関する実態調査	全青年層組合員
8	◇九州地区協議会 青年教育労働者の集い in 長崎	全体会、闘争報告、分科会、夕食交流会	
	◇東北ブロック 青年教育労働者研究集会 in 青森	開会集会、講演、分散会、夕食交流会、分科会、閉会集会	
9	●青年部委員会	「18年度青年部委員会」以降の活動経過報告、当面のとりくみ確認	各県青年層組合員1人（傍聴参加可）

	◇東海ブロック 青年教職員の集い in 愛知	開会行事、各県教組報告、アイスブレーキング、分散会、閉会行事、懇親会	
	○第38回 高校教育シンポジウム	全体会、講演、シンポジウム、夕食交流会、分科会	高教組・高校部のある単組・日私教・日大教各2人+その他の単組各1人+各单組青年層参加枠1人+自主参加あり
10	●第11回 TOMO-KEN (青年教育実践交流集会)	全体会、分科会、分散会、全体交流会	各单組全青年層組合員+各单組青年層未加入者
	○平和集会 in 岡山 <青年交流会あり> <台風で中止>	開会行事、特別報告、分科会、夕食交流会、フィールドワーク	各单組1人+各单組青年層参加枠1人+自主参加あり
11	◇四国ブロック 青年交流集会 in 愛媛	開会行事、学習会、フィールドワーク、閉会行事	
	連合ユースラリー	他産別、他職種の労組青年層との交流、アイスブレイク、学習、グループディスカッション、フリートークセッション、夕食交流会、記念講演、グループワーク	各ブロック青年層組合員1人
	○教育改革全国キャンペーン中央集会	トークセッション、パネルディスカッション	各单組1人+各单組青年層参加枠1人
	◇北陸ブロック 青年討論集会 in 福井	開会集会、全体学習会、夕食交流会、分科会、閉会集会	
	○第29回人権教育実践交流集会 in 熊本 <青年交流会あり>	全体会、講演、分科会、フィールドワーク	各单組1人+各单組青年層参加枠1人+自主参加あり
	◇中国地区協議会 青年教育労働者の集い in 島根	開会行事、分科会、全体交流会、講演、閉会行事	
12	*「各单組青年部とりくみ報告」	19年度の各单組青年部のとりくみに関する調査	
1	◇近畿ブロック 青年部交流学習会 in 和歌山	開会行事、学習会、分科会、夕食交流会、分散会、閉会行事	

	○教育研究全国集会 in 広島	講演、全国の組合員による教育実践の交流、討議	リポーター+各单組青年層枠1人+傍聴参加可
2	*『わたしたちの青年部運動』第45集発行		
3	●青年部総会	18-19年度の運動の経過と総括、20-21年度の運動方針の決定	各单組青年層組合員1人(傍聴参加可)

(2) 青年部主催の集会

●TOMO-KEN (青年教育実践交流集会)

青年がつくる、青年のための教育実践の交流の場として、「TOMO-KEN (青年教育実践交流集会)」を開催しています。「友 (TOMO) に学ぶ・共 (TOMO) に学ぶ」を合言葉に、様々な職種、校種、雇用形態の青年層があたがいの状況・なやみ・経験を共有し、あたがいの実践を交流し、課題解決にむけて議論します。

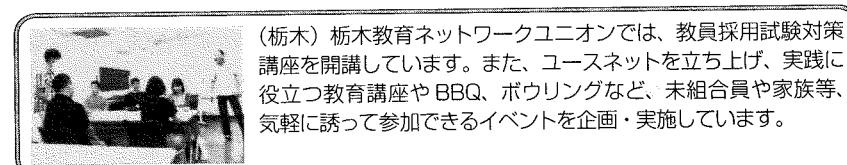
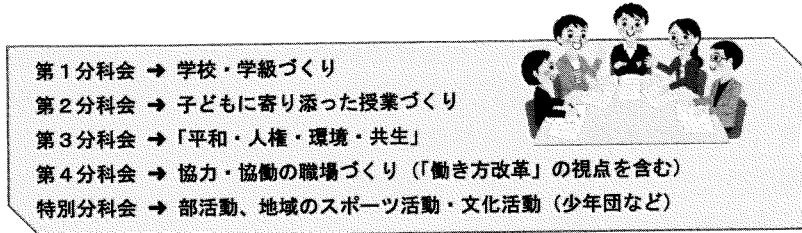
第11回 TOMO-KEN (10月5日~6日) では、初参加の人も不安なく集会に参加できるようにと、全体会の中ではじめて構成詩にチャレンジ。田代副実行委員長の「TOMO-KEN で大切にしたいこと」と合わせて、参加者全員で集会の趣旨や目的を共有しました。その後、次ページの5つの分科会に分かれ、議論の柱に沿ってグループごとに交流。全国から約230人の参加があり、20のグループに分かれて議論を深めました。16年度から、教職をめざす学生を応援するフリーマガジン『EDUPONT (エデュポン)』の学生特派員の参加もあり、教職を志す大学生に教育現場の実態を伝えるとともに、熱い想いを語り合っています。

参加者からは、「教員だけではなく、事務職の方や看護師の方がいたのすごく刺激を受けた。ふだんかかわらない方と長い時間交流できるのが



(福島) 福島県教組青年部は、学習と交流に力を入れて活動しています。毎年冬に青年教育労働者研究集会を行い、常任委員のアイデアを元に学習会を企画し、レクリエーションで交流も深めています。また、近年、青年部独自のオルグ活動も行っており、青年層の繋がりを増やすきっかけづくりも行っています。

いいと思った」「いろんな意見や職場の様子を聞くことができたので、なんんでいるのは自分だけではないんだと思った。また1年がんばれそう」「自分にはない視点から活発な意見交換が行われ、明日からの教育活動に少しでもいかせねばと思う」「こんなに真剣にクラスづくりや友だちどうしをつなげるとりくみをしているなんて」と驚きの連続だった。わたしも熱い気持ちになれた」という感想が寄せられました。



◇各ブロック青年教職員の集い

単組間、特に地区協議会（ブロック）内での交流を強化し、情報交換、相互学習の体制の確立をはかるため、それぞれ「ブロックの集い」を開催しています。多くのブロックでは、定期的にブロック青年部長会を開催し、各单組の実態交流や検討・協議を経てブロックの集いの計画を立てています。また、少人数单組の組織拡大支援と单組間のとりくみ交流を行うことを主な目的とした「他单組の集会等への交流参加（单組間交流）」、ブロックの枠を越えて具体的なとりくみや職場実態を交流し、組織強化拡大をはかることを主な目的とした「各ブロックの『集い』への交流参加（ブロック間交流）」を提起し、他单組や他ブロックのとりくみに参加する体制をつくってきました。

